

『学問のすすめ』批判を通じた「平等思想」批判

——「機会の平等」という虚構、「結果の平等」という誤謬——

仙台大学 体育学部 健康福祉学科 乗松 央

1. 主旨と基本フレーム

「平等」という概念は、身分制度が消滅し法制度上の差別がなくなった時点でその役割を終える。ゆえに近代化が成った後において社会福祉を考えるためには、別の原理を必要とする。このことを論証すべく「学問のすすめ」の批判的な検討を通じ「機会／結果の平等」を含む平等概念を吟味する。それにより平等概念と社会福祉が対立関係にあることを明らかにしたい。

2. 限定した研究対象としての「学問のすすめ」

今さらながら福沢諭吉の近代化に与えた影響は、計り知れない。その著作の中でも『学問のすすめ』は、時期と影響力において突出している。「第一編の売れた部数は二十万部」（小泉 1966 : 28）という量的な事実ばかりでなく、学制（1872 年）の理念を示す太政官布告「学事奨励に関する被仰出書」等を通じた教育関係者や言論人への間接的な影響を考慮するとき、その後における日本人の意識に対し決定的な役割を演じたことは疑問の余地のないところである。

本稿はその「学問のすすめ」に批判を加える。ただしこの批判は、同書と同書に関連した文献への批判であって福沢思想全体への批判ではない。このため「片言隻句だけを把えて福澤先生を論ずる」（桑原 2000 : 44）という反批判が出るであろうことは、想定の内にある。つまり、福沢の真意を問題とはせず福沢が書いた同書の文言だけを問題とする。同書から影響を受けた日本人のほとんどは、福沢思想全体については何も知り得ずただ同書の文言によってだけ影響された、と考え

られるからである。本稿は、圧倒的な影響力をもった同書が、後の日本人にとっていかなる意味をもったか、ということのみに関心を抱いている。

3. 先行研究について

3-1. 福沢研究全般

福沢思想を全否定する研究者もあれば、その逆に全面肯定ないしは肯定的な研究もある。前者の代表的な研究者に服部之総、安川寿之輔があり、後者の代表的研究者には小泉信三、丸山真男等がある。そして、この中間に遠山茂樹、家永三郎、ひろたまさき等の研究がある。これらに共通する福沢批判の特徴は、福沢の国家観や外交政策など政治談義の研究が中心となっているところにある。「学問のすすめ」への批判も、このような政治（制度・理念）に係る文脈においてなされることが多く、同書それ自体への批判や「同書の平等観」への直接的な言及は、現時点の当研究に限って言うなら見出すことができない。

3-2. 福祉研究分野

福祉分野で福沢に言及した文章のほとんどは、必ずと言っていいほど「学問のすすめ」とその冒頭の一節「天は人の上に……」に関するものであり、「同書＝平等思想＝社会福祉」といったステレオタイプで肯定的に捉えることが多い。これに対し京極高宣は、冒頭の一節に続く「本稿が問題とする文章」と「貧富論」（第二）を引用し、「マルサスなどの近代資本主義思想の日本版」（京極 1995 : 150）を福沢思想の中に見出している。

3-3. 水上勉「草と石ころ」

現時点では「学問のすすめ」それ自体に焦点化

し直截に批判した文献を見出せない中、水上の同作品(1975)は、無告の民にとって「学問のすすめ」がどのような意味をもったかという視点で、具体的かつ直接的に批判を加えている。同作品は『婦人之友』に連載された長編のノンフィクションであり、丹後地方や若狭地方の寒孤村に暮らす人々の生涯をいきいきと描き出した。同作品が本研究の契機となる。

4. 『学問のすすめ』初編の構造と、「機会／結果の平等」概念

「機会・結果の平等」という通俗的な視点に立ち『学問のすすめ』を捉え直すとき、同書「初編」は次のような論理構成であることが分かる。有名な冒頭の一節「天は人の上に人を造らず人の下に人を造らず」によって「機会の平等」を宣言し、他方この直後の文章では「結果の不平等」を学問の成果として記述する。「されども今広く此人間世界を見渡すに、かしこき人あり、おろかなる人あり、貧しきもあり、富めるもあり、貴人もあり、下人もありて、其有様雲と泥の相違あるに似たるは何ぞや。」そして、この「雲と泥の相違」を生むのが学問であり、ここに「機会の平等と結果の〈不平等〉を結合する学問」という構造を見出すことができるのである。そこでは「機会の平等」及び学問の成果が、結果の「不平等」というバロメーターによって価値付けられる。「唯学問を勤めて物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり。」同時にそれは、社会における成功が偏に学問によって成就可能だとした、いわゆる「学問万能論」に他ならず、その「万能性」は富人・貴人、貧人・下人といった「結果の不平等」によってさらに強調される。その結果として、格差や不平等が「学問万能論によって弁証される」(ひろた1976:120)ことにもなる。あたかも「平等思想の自家撞着」と言える構造が同書初編にはある。

封建社会の身分秩序が崩れることによって手にする「平等な機会」を活用し得た者が富者となり貴人となるのに対し、その機会を活用できなかつ

た者が貧人・下人となる。そう福沢は説いている。つまり、平等に用意された機会を利用し学問に勤める意義が、「結果の不平等」によって担保されているわけである。逆にこれは、「結果の平等」が実現するなら学問の万能性も「機会の平等」の意義も論証できなくなることを意味している。

奨学という点に限って同書を構造化するなら、「機会の平等⇒学問⇒結果の不平等」という図式を描くことができる。そして福沢が用いた「結果の不平等」という論拠が、単に説得力を加味するための方便や誇張でないことは、同書「二編」の記述を読めば自ずと明らかになる。「其有様を論ずるときは、貧富強弱智愚の差あること甚だしく、或は大名華族とて御殿に住居し美服美食する者もあり、或は人足とて裏店に借家して今日の衣食に差し支える者もあり、-----唯地頭は富て強く、百姓は貧にして弱きのみ、貧富強弱は人の有様にて固より同じかる可らず」同書に先立つ『西洋事情』外編の「貴賤貧富の別」には「人々の天稟必ずしも一様ならず」(福沢1867/1958:397)とあり、この一文をもって「福沢は人間の自然的平等を認めていなかったふしがある」(ひろた1976:120)とする指摘もある。後述するように、福沢はこの時点で既に遺傳学に関する知識を持ち合わせていたと推定され、天稟とは「生まれながらの性質」(鎌田・米山1987:732)の意味と解される。この場合の「性質」とは単に人間の性格といった意味ではなく、「才力」や勤勉性といった人間がもつ潜在能力の全てを含んでいる。(福沢1867/1958:397)

そして、このような「結果の不平等」とそれをもたらす「学問万能論」が貧困層に対してどのような意味をもったかについては、水上勉による次の批判に注目したい。「当時の頂上にあつた教育者の思想というものが、如何に、山間辺地の貧農の子らの前途を、差別的に軽んじていたかが、瞭然とする。-----この言葉の裏には、当時の少国民が苦学勉強して目ざす目的が、役人または金持ちになることにあつたことを示唆している。-----若狭地方はとりわけて立身出世主義がつよく、山間分教場の子弟に、成人後の職業を訊いてみた

ころ、大半が、駅長、区長、村長、軍人とこたえているのをみても判然とする。---そこには足もとの天地自然の脅威を支えとして、海の幸、地の幸を収穫する農漁夫になることを無意識裡に屈辱としていた。福沢の『学問のすすめ』は、あたかも、離農、離漁のすすめとなったといっても過言ではない。」(水上1975:208-209)

同書「初編」では、職業の差異について、次のように記述する。「其のむづかしき仕事をする者を身分重き人と名づけ、やすき仕事をする者を身分軽き人と云う。都て心を用い心配する仕事はむづかしくて、手足を用る力役はやすす。故に医者、学者、政府の役人、又は大いなる商売をする町人、夥多の奉公人を召使ふ大百姓などは、身分重くして貴き者と云うべし。」あたかも職業に貴賤の別を設けたような表現だが、「心を用い心配する仕事」と「手足を用る力役」との差異などは、福沢が生涯を通じ攻撃の対象とした儒教思想における職業観そのものではないか。「心を勞する者は人を治め、力を勞する者は人に治めらる。＜勞心者治人 勞力者治於人＞」(孟子/小林訳注1968:207-208)

以上のような結果の不平等に関する記述は、「貧富論(1884)」、「同(1891)」、「富豪の要用」 「貧富智愚の説」 「農に告るの文」等々を通じ散見することができる。

さて、今日の[機会・結果の平等]は通常、実現された「機会の平等」に対し未実現の「結果の平等」を問題視し、その是正や達成を主張する。しかし福沢はそうは言わない。そう言わないばかりか結果の「不平等」を明確に是認するのである。では、福沢の認識や論理構成は、現実妥当性をもたない空論であったり特定の立場に偏した暴論なのだろうか。決してそうではない。逆に「機会/結果の平等」という枠組みこそが誤りなのである。

5. 「機会の平等」がもつ虚構性

同書「初編」冒頭の「天は人の上に人を造らず〜」は「権利における平等」の宣言であり、それ以上でもそれ以下でもない。世間一般に受け取

られて来た[全ての人々の間における絶対的で無条件の同質性]を意味している訳ではない。フランス人権宣言(1789年)が用心深く「自由および権利において平等なものとして出生し」と表現したその権利における平等のことである。この一節を書くに当たり福沢が念頭に置いたアメリカ独立宣言における「すべての人は平等に造られ」とある平等も、その直後「造物主によって、一定の奪いがたい天賦の権利を付与され」と続くように「権利における平等」を意味している。福沢自身が同書「二編」で「其同等とは有様の等しきを云うに非ず、権理通議の等しきを云ふなり」(福沢1873/1976:24)と明確に規定しているその平等のことである。それは生命・自由の平等であっても「人格的価値の平等」(佐藤1998:34)ではなく、「機会の平等」ですらない。

一般に「機会の平等」と言った場合、封建制下の身分秩序がなくなり全ての人々が均等なチャンスを得ているという意味に解することができる。しかしそのような平等は、かつて今も存在しないし、今後も存在し得ない。同書「二編」は、「機会の平等」も限定された範囲での平等であることを明確に物語っているのである。機会が等しくあるためには、権利以外に2種類の平等を不可欠とする。一つは後天的な生育環境の等しさであり、他の一つは先天的な遺伝特性の等しさである。先述した通り福沢は「天稟」の差異を指摘している。学問を志しても能力・適性の差異は如何ともし難く、それは自ずと「謹慎勉強」への意欲をも左右する。また福沢は「教育の力」において「人の能力には天賦遺傳の際限ありて、決して其の以上に上るべからず--- 古人の言に<上知と下愚とは移らず>---- 中知、中愚、幾百千段の優劣は既に先天に定まりて決して動かざるものなり。」(福沢1875or76/1963:154)とした。

では、後天的な生育環境についてはどうか。結果の不平等に関して先に引用した「貧富強弱智愚の差あること甚だしく--- 貧富強弱は人の有様に固より同じかる可らず」という記述は、そのまま生育環境の不平等でもありえるが、後年「貧富

論」の中ではいっそう明確に述べている。「教育なき者が貧に居ること固に當然なりと雖ども、その教育は爲さざるに非ず、能はざるなり。---- 經濟論者の言に、無智即ち貧乏の原因なりと云はゞ、貧者は之に答へて、貧乏即ち無智の原因なりと云はんのみ。」(福沢 1884 / 1960 : 82) 《注》

このように福沢は「機会の不平等」をも視野に入れた上で「権利における平等」をうたったのである。そして生育環境の不平等は、奨学金制度等の経済的支援である程度は是正できたとしても、先天的な遺伝特性は今日でも解消不可能な「機会の不平等」といえる。「実学」を志向し徹底したリアリストであった福沢は、実際社会の有様を抛り所としつつ現実に最も妥当する平等思想に、近代化の劈頭において到達していたのである。これに対し現在用いられている「機会の平等」は、虚構である。明治初期の福沢が認識していたように、機会は平等ではなく、その是正は不可能だからである。前項の図式を、次のように修正しなければならない。[機会の不平等] ⇒ [学問における不平等] ⇒ [結果の不平等]

それゆえ『学問のすすめ』の問題点は、その平等思想にあるのではなくその読まれ方にある。それは、同書「初編」冒頭の「天は～」の部分だけが異様に強調され一人歩きして来たと考えられるからである。身分制度の廃止や廃藩置県直後の社会情勢を背景に、「天は～」は無条件の平等として無批判に受容され、その後の教育・言論を通じて近代化のエートスとなった。そう考えることができる。その平等が「権利(権理通議)における平等」だけを意味していることは、同書「二編」を読まなければ出てこない。果たして、その後の日本人の中で幾人が同書「二編」まで読んだだろうか。同書「初編」ですら全文を読んだ者は限られているはずだ。

同書における平等観の誤読は、社会的弱者にとっては「学問の欠如=謹慎勉強の欠如」という論理によって貧しさを納得させる「納得性の原理」として機能し、強者にとっては獲得した成果を当然のごとくに享受できる「正当化の原理」として

機能した。つまり、元来等しくない者や等しくなり得ないことを平等だと言いくるめる働きをした訳である。

そして「機会の平等」概念もまた、誤読された同書の平等思想とかわるところがない。

6. 「結果の平等」という誤謬

結果が不平等であることは誰もが認めるところであり、その是正が「結果の平等」概念には当初から想定されていたと考えられる。しかし、結果の平等もまた機会の平等と同様に実現は不可能と言わざるを得ず、そればかりか結果の平等を実現することが必ずしも社会的厚生を高めることにはならない。つまり社会福祉にかかわる問題を考える際においても「結果の平等」概念は無力であり誤りである。それは、次の理由による。

まず、福沢が「権利における平等」の効能と「学問の万能性」を担保すべく用いた「結果の不平等」は、動かしがたい事実であり覆し得ない現実である。職業の上下貴賤に類する言葉を除けば同書「初編」に記述された職業の有様は、現実における社会的分業そのものであり異論を挟む余地が乏しい。問題は、その職業に就ける可能性、あるいは今日さかんに唱えられている「自己実現」の可能性という点にある。所得移転を含む経済的な支援をいかに行っても、たとえ完全な所得の平準化が実現しても、希望する職種や個別の仕事に就ける者は極く僅かである。同書「初編」は希望職種へ就業することの困難さ、つまり職業選択における絶対的な「結果の不平等」をもって学問万能論の基盤としたのであり、福沢がもつリアリズムの真骨頂といえる。

そもそも全ての個人、世帯において所得や公共サービスが平等だという状態は社会的厚生を保障するものではない。個人・世帯ごとに必要とする所得や公共サービスが等しくないことは言うまでもない。この点については拙稿「自由・平等と社会福祉—対立する2つの原理—」『社会事業研究』(第48号)で詳述した通りである。「格差の是正」は社会目標たり得るが、「結果の平等」

は社会目標にも社会改革を進めるための価値基準にもなり得ない。「結果の平等」概念から出発して辿り着ける成果は何もない。必要なのは「結果の不平等」を主体的に受容し且つ納得して生活できる社会の構築であり、そのためには富の公正な分配による格差是正と、多様な「天稟」及び職業を相互に尊敬し合う文化が不可欠である。「平等」ではない[社会福祉固有の思想]が必要とされる。

7. 近代化における「平等」概念と社会福祉

—— 結論と要旨に代えて

[機会／結果の平等]という分析枠は、現実に対し無力であり、社会福祉に対してもまた同様である。逆に『学問のすすめ』に提示された[福沢の平等観]は今なお有効であり、それは市場システムの競争原理に基礎づけられた近代市民社会の[正義]と言えよう。[福沢の平等観]の影響範囲は、いわゆる「近代の射程」と符合するのである。福沢の言説が無告の民にとって酷薄なのは、それが近代市民社会の論理を正確に反映しているからに他ならず、福沢思想に誤りや偏向があるわけではない。近代市民社会とその平等観が、酷薄であるに過ぎない。このことは、社会福祉が[福沢の平等観]と対立し同時に[平等観念]一般とも相容れないことを意味している。

【主な参考／引用文献】

赤野孝次「福沢論吉の研究史の変遷」『史苑(第六二巻 二号)』立教大学史学会：2002. 3.22
家永三郎「解説 福沢論吉の人と思想」家永三郎／編集『現代日本思想体系 2 福沢論吉』筑摩書房：1963. 9.10
家永三郎「福沢論吉の階級意識」『近代精神とその限界』

《注》 平山洋の研究によれば、『福沢全集』のうち「時事新報」に掲載された論説のほとんどが無署名であり且つその中には福沢の真筆であることが疑われるものを多数含んでいると言う(平山2004/9-10)。特に、1892年以降の記事については真筆の論説が稀になる、とする(平山2004/98-106)。この「貧富論」も「時事新報」の記事だが、直筆原稿の存在を視認できた1891年以前の論説であることから、そのまま引用した。

角川 書店：1952. 2.15

金谷 治／訳『孟子』岩波書店：

鎌田 正・米山寅太郎『漢語林』大修館書店：1987.4.1

京極高宣『福祉の経済思想——厳しさと優しさの接点』

ミネルヴァ書房：1995. 5.15

桑原三郎『福澤論吉の教育観』慶應義塾大学出版会：

2000.11. 5

小泉信三『福沢論吉』岩波書店：1966. 3.22

斎藤 真「独立宣言」高木八尺・末延三次・宮沢俊義『人

権宣言集』岩波書店：1957. 3.25

遠山茂樹『福沢論吉 —— 思想と政治との関連 —— 』東

京大学出版会：1970.11.20

服部之総「文明開化(『現代歴史講座』第三巻所収

1953.8月、創文社)』『服部之総著作集VI 明治の思想

』理論社：1967. 4月

服部之総「福澤論吉(『改造』1953.12月)』『服部之総

著作集VI 明治の思想』理論社：1967. 4月

平山 洋『福沢論吉の真実』文藝春秋：2004. 8.20

ひろたまさき『福沢論吉研究』東京大学出版会：1976.

2.20

福沢論吉「学問のすゝめ(初編～第十七編)」(1872～

1876)『福沢論吉選集』(著作権者：慶應義塾)慶應

義塾大学百十七年三田会：1976. 3.23

福沢論吉「西洋事情外編巻之一」(1867)『福澤論吉

選全集(第1巻)』(著作権者：慶應義塾)岩波書

1958.12.1

福沢論吉「教育の力」(1875or76)『福澤論吉選全集(第

20巻)』(著作権者：慶應義塾)岩波書店：1963. 6. 5

福沢論吉「貧富論」(1884)『福澤論吉選全集(第10巻)』

(著作権者：慶應義塾)岩波書店：1960. 6. 1

佐藤 進「社会的平等」小田兼三、京極高宣、桑原洋子、

高山忠雄、谷 勝英／編集代表『現代福祉学レキシコン』

有斐閣出版：1998.10.20

丸山眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会：

1952.12.20

水上 勉「草と石ころ(第十一回)』『婦人之友(第

六十九巻十一号)』婦人之友社：1975.11. 1

孟子「滕文公章句上」小林勝人／訳注『孟子(上)』

岩波書店：1968. 2.16

安川寿之輔『日本近代教育の思想構造——福沢論吉の

教育思想研究』新評論：1970.10.31 .
安川寿之輔『福沢諭吉の教育論と女性論』高文研：
2013. 8.15

山本桂一「人および市民の権利宣言」高木八尺・未延
三次・宮沢俊義『人権宣言集』岩波書店：1957